

## 第7回とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議 議事録

- ・日時：令和8年1月27日（火）午前10時～正午
- ・方法：オンライン開催
- ・出席者：行政、社会福祉法人、民間支援機関等

### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

定刻となりましたので、第7回とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議を始めさせていただきます。孤独・孤立対策課の若原と申します。よろしくお願いいたします。

本日、プラットフォーム会議の構成団体34団体のうち、32団体の出席の申し込みいただきましてありがとうございます。規約上3分の2以上の出席となりましたので、会議成立をご報告させていただきます。本日はオンライン会議のため、ご発言以外のときはミュートでカメラをオンにしてください。また、会議資料は事前に送らせていただきました参加者名簿、会議資料、取組発表資料、参考資料の4点となりますので、ご確認ください。

それでは、開会に際しまして、遠藤政策統轄監からご挨拶を申し上げます。

### <鳥取県 遠藤政策統轄監>

おはようございます。政策統轄監の遠藤でございます。

本日は第7回とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議にご参加いただきありがとうございます。9月にも開催させていただいたところですが、様々な意見をいただきありがとうございます。その中でも個人的に印象に残っているのが相続の際の問題や独居高齢者の方の入院に際しての身元保証の問題など、そういった問題があるというお話を伺い、なかなか親族等の対応が期待できなくなっているのだなということを改めて感じたところですし、そういった場合の公共、社会的な対応、どうやっていくのかなというのは、本当に難しい問題だなと思いました。また児童福祉施設を出所された後のフォローのお話やひとり親家庭の自立支援のお話など、そういった現場で寄り添って、どう対応していくかということも本当に重要な話であると感じたところでもあります。こうした現場の一人一人の課題に寄り添って、対応していくというのが大事であるということで、このプラットフォームを設立させていただいたところでもありますし、皆で連携して取り組んでいこうということで参加団体の方も増えてきて、サポーターの方も順調に増えてきておるところでございます。

本日は人と動物の共生センターの松本理事に、このプラットフォームに参加してのお話や取組状況をお話いただくということであります。また来年度の県の予算の方針などの方向性などについてもご相談させていただきたいと思っております。それぞれの現場のご意見を今日も聞かせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

それでは会議の次第に沿いまして進行させていただきます。先ず報告事項1、令和7年度孤独・孤立対策事業の結果等について説明させていただきます。

## <鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長>

皆さん、おはようございます。孤独・孤立対策課の中島と申します。日頃から大変お世話になっております。

それでは資料に沿ってご説明させていただきます。まず、スライド1ページから3ページまで、これは6回目のプラットフォームでご説明しましたプラットフォームの体系や概要でございますので、今回省略させていただきます。

スライドの4ページからご覧ください。まず令和7年度の孤独・孤立に関する事業の結果ということで、官民連携プラットフォームで令和6年度から募集している一般団体の方も含めて、ワークショップを開催しました。2回実施で、1回目を10月9日に行い29名、24団体。そして明日第2回を倉吉未来中心で行います。現時点で32名、25団体に参加いただく予定にしております。前回とまた違った団体の方にご参加いただく予定で、産後ケアや子育ての団体、発達障がいの御家族の団体、公民館の方もご参加いただくなど、また新たな分野の方との繋がりが生まれるということで期待しております。

次に、プラットフォームの広報・交流経費補助。こちらは2団体にご活用いただきました。シンポジウム、交流事業と身寄りのない方の支援の研修会では中部で権利擁護の団体の方に使っていただきました。まだ予算の方に余裕がございますので、幹事団体のほうでも何か活用できそうだとすることがあれば、ご相談いただければと思います。

次に、孤独・孤立サポーターでございます。8月にサポーター養成研修を実施し、本年度新たに20名を任命し、現在121名になりました。今後、市町村や支援機関のほうと繋がりを作っていただきたいと考えておりますので、東部2月28日、中部3月1日、西部3月7日に交流会を開催いたします。年度末でサポーターさんが参加しやすいように土日に予定しております。市町村の方には通知を出して、それぞれお声掛けさせていただきたいと思いますが、どなたか御参加をお願いしたいと思っております。

次に、コミュニティの力を引き出す事業ですが、これは老老介護の関係の調査や地域との繋がりが薄くなっているというようなことで、事業のほうを組み立てたものでございます。3月24日に予定しておりますので、またご案内をさせていただきたいと思っております。

スライド5の方に移ります。当事者・家族等のピアサポート活動支援事業補助金でございます。ピアサポート団体の方に、立ち上げまたは継続のための活動資金を補助しております。本年度7団体に支援をさせていただきました。つきましては市町村または団体の方で活動されているピアサポート団体等把握されておられましたら、制度をご紹介いただければと思います。来年度も取り組む予定としております。

また、同じページでヤングケアラーまたひきこもりのフォーラムの開催についての報告です。ヤングケアラーフォーラムにつきましては7月30日、美術館で夏休み期間を狙って開催いたしました。会場38名、オンライン33名に参加いただき、当事者の方のオンラインでの参加もあり、非常に参考となって心に残りましたというアンケートをいただきました。ひきこもりを考えるフォーラムは当事者のぼそっと池田さんにお話いただき、講演の後20名程度で輪になって自身の体験等を話すひ老会を開催いたしまして、11月29日、参加者64名で20名が、ひ老会参加、後日録画配信希望の方は120名おられ、録画配信URLをお送りした次第です。

6ページの方をご覧ください。孤独・独立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例に基づいた審議会を10月30日に行いました。主な委員のご意見としては生活困りごと相談窓口の周知が不十分なの

ではないか、相談窓口の周知やピアサポート団体との連携をしてほしい、また地域や公民館などを巻き込むことが大事ではないか、当事者目線で当事者が受入れられやすい、皆が生きやすい社会になってほしいというお声も頂戴しました。そこでプラットフォームの皆様をお願いでございますが、孤独・孤立の啓発、また各種相談窓口の周知につきまして県のホームページに様々載せておりますが、声を上げやすい、声をかけやすい地域社会ということで、地域の公民館さんや住民団体の皆様、自治会等への周知をお願いできればと考えております。また、相談窓口のチラシ等が必要であれば、孤独・孤立対策課の方にご連絡いただければ、送らせていただきますので、よろしく願いいたします。

先程もお願いいたしましたが、ピアサポート団体との連携ということで、地域の団体の活動を保護者の方また、当事者の方、ご家族へのご相談、伴走支援を引き続きお願いしたいと思っております。

一先ず7年度の事業結果につきまして、報告でございました。

#### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

県の方から、令和7年度孤独・孤立対策に関する事業の方、説明させていただきました。先程の県の事業説明や結果等、聞かれましてご質問、ご意見があれば、挙手ボタンでお知らせくださるようお願いいたします。

それでは先程県の事業結果等で説明させていただきました、ヤングケアラーとひきこもりのフォーラムをN.K.Cさんと青少年ピアサポートさんに委託させていただきましたけども、実際のフォーラムの県民の方の反応やそれに関連した取組等、N.K.Cさんの神戸さんから、補足等あればお願いいたします。

#### <N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社 神戸代表>

おはようございます。神戸でございます。

イベントの際には大変ご協力などいただきまして、ありがとうございました。補足等特別ございませんが、沖縄から講師の方をお呼びしました。鳥取県とちょっと模様は全く違うんですが、貧困とか、そういうところが大きく重なるような、ヤングケアラーの支援について話をさせていただきましたけども、これからの未来を考えると、大変参考になるという感想を直接いただいております。以上になります。

#### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

ありがとうございます。それでは青少年ピアサポートの山本事務局長さんから状況等共有をお願いいたします。

#### <特定非営利活動法人鳥取青少年ピアサポート 山本事務局長>

おはようございます。当法人としてはたくさんの方においでいただいて、それぞれの意見もできる機会を作ったことで、新たな発見ができたりしているところです。今後も引き続きこういう事業、各東中西で少しずつやっていけたらなと思っております。引き続きよろしくお願い致します。

#### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

ありがとうございます。ヤングケアラーフォーラムとひきこもりフォーラムの方、各市町村さんやプラットフォーム団体さんの方には周知の方、ご協力いただきましてありがとうございます。また来年度も

予算要求させていただいてフォーラムも引き続き開催したいと思いますので、広報や多くの県民の方の参加のご協力の方、よろしくお願いします。

また、フォーラムにつきましては限定公開ということで、研修等にご活用いただくような団体様におかれましては、孤独・孤立対策課の方でURLを提供させていただきますので、ご希望があれば、県の方にお問い合わせのほう、よろしくお願いします。それでは、報告事項1はですね、ご質問ご意見なければ、終了させていただきます。

次に報告事項2、一般団体会員の活動紹介の方に移らせていただきます。今回プラットフォーム団体一般団体に加入していただきました、人と動物の共生センターの松本理事の方から、実際に取り組みされている団体の紹介と、今回プラットフォーム団体に加入された後にまた連携して各団体と一緒に取り組まれたことをご紹介いただきたいと思います。それでは人と動物の共生センター松本様、ご紹介の方、よろしくお願いします。

### <人と動物の共生センター 松本理事>

本日はお時間をいただきありがとうございます。人と動物の共生センターの松本と申します。それでは、ご案内させていただきます。

改めまして、私たちの法人は認定NPO法人 人と動物の共生センターと申します。

本日は、人と動物を切り離さない支援を通じて孤独・孤立を生まない地域づくりの活動を行っておりますので、こちらの取組と、このプラットフォームでご縁が繋がった実際の活動事例などもご紹介させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、団体の紹介からさせていただきます。私が所属している認定NPO法人 人と動物の共生センターは、「動物の問題は人の問題」という視点から、課題を抱えた「人」の支援を行っている法人です。よく保護団体や愛護団体と勘違いされることがあり、動物を預かってほしいというお問い合わせも多々ありますが、あくまでも私たちは、人の支援を切り離さない形で行っている法人になります。その中で、やむを得ず人と動物が離れなければならない場合も含め、どのような対応をさせていただいているのか、事例を交えてご案内できればと思っております。

共生センターは、高齢者支援、生活困窮、孤独・孤立、ペット防災（動物のかみつきなどの問題行動を含む）、そしてペット産業の5つの柱で活動しています。本部は岐阜県岐阜市にあり、支部は鳥取支部をはじめ、現在、東京と浜松の3拠点となっています。鳥取が初の支部になります。

なぜこの支部ができたかという、私自身が当初、動物の保護活動などを始めた際、どうしても人と切り離せない問題に直面し、悩んでいたところ、この人と動物の共生センターと出会ったことがきっかけです。当時、生活困窮や孤独・孤立を抱えた方、福祉関係者と共に勉強会を始めていた時期でもあり、動物だけを保護しても問題の解決にはならないという課題意識がありました。オンラインの市民大学で動物福祉などを学んでいた中で、期間限定の有期雇用の求人があり、岐阜で半年間就業したことが現在につながっています。

代表は奥田順之といい、獣医行動診療科認定医の獣医師です。簡単に言うと、動物の精神科医にあたります。動物行動学と動物福祉を専門に、問題行動の治療やペット防災、防災行政支援など、全国で人と動物がともに暮らせる仕組みづくりを進めています。テレビのコメンテーターとして出演したり、最近では3冊目となる『自分の死後も愛犬・愛猫を幸せにする方法』を出版しました。こちらの本は動物ジャンル

ではなく法律ジャンルとなっており、支援される側の方や独居でペットを飼っている方が、その後どのような対応が必要なのか、どのような仕組みがあるのかがまとめられています。ご興味がありましたらぜひお読みいただければと思います。

改めまして、私が松本温子と申します。共生センターの活動を通して、行き場のない猫がいなくなる社会を目指し、日々活動しています。

鳥取支部では、5分野すべてを行うには人員が限られているため、主に3つの取組を重点的に進めています。高齢者や生きづらさを抱えた方々のペット共生支援と、ペット防災の推進を中心に取り組んでいます。

まず1つ目のペット防災についてです。これは災害時の孤独・孤立の防止を目的とした取組の1つであり、ペットが理由で避難をためらうことがないように、平時から備えと連携の仕組みづくりを進めています。避難訓練の実施や支援、ペット同行避難の啓発、地域の受け入れ体制づくりなどを行っています。地域でお困りのことがありましたら、お伺いしてお話することもできますので、ぜひお声掛けいただければと思います。

2つ目として、多頭飼育や困窮、孤独・孤立に関する支援です。

孤独を抱えがちな方が動物に安息を求め、最初は庭先で餌をあげていた猫を、近隣トラブルなどをきっかけに家に入れ、そのまま繁殖制限を行わず飼育を続けた結果、数が増えてしまい、周囲が気づいたときには対応が難しい状況になっているという事例が、鳥取県内でも多く見られます。この問題は動物だけでなく人の支援や早期発見が不可欠であり、こうした背景から本プラットフォームに参加させていただいています。私たちは、孤独などの環境に寄り添いながら、切り離さない支援と適正な飼育環境を整えるお手伝いを行っています。

また、高齢者支援として将来の不安軽減を目的とした支援も行っています。急な入院など「もしも」の際にペットをどうするかという不安に寄り添い、安心して暮らせる環境づくりを進めています。まもなく相談拠点ができる予定で、ペット後見制度の相談支援や飼育継続のためのサポート、連携体制の構築に来年度はさらに力を入れていきたいと考えています。

ここから、実際にこのプラットフォームに参加したことで生まれた連携事例をご紹介します。

1つ目は日南病院さんとの協業です。プラットフォーム登録後、孤独・孤立対策課の職員の方に私たちの活動を知っていただき、日南町との連携が実現しました。職員の方が日南町の福祉イベントに参加された際、日南病院の田辺さんが「人間と動物の医療福祉を豊かにするための研修事業」を今年度実施する予定であるという話をされ、動物分野の専門家を探しているということで、つないでいただいたのがきっかけです。現在、第3回の研修まで終了し、来年度も継続していこうという話になっています。

この研修では、医療・介護分野との連携や情報交換を行い、医療側は動物を飼育している方の事情を知り、保健所との連携や相談時の対応を学び、私たちは医療・福祉側の対応を学ぶ機会となりました。

日南町での研修では、入院した飼い主の代わりに医療・福祉関係者が餌やりを行うなど、いわゆるシャドークワークが発生している現状についても共有され、今後どうしていくかという課題共有から始まっています。顔の見える関係づくりがいざというときの支援につながることから、対面での研修を継続しています。

2つ目は避難訓練での協業です。プラットフォームのワークショップで面識があったことから、鳥取県自閉症協会、県社協 DWAT チームと合同で避難訓練を実施しました。障がいのある方や支援者、ペット

のいる家庭も含め、誰も取り残さない避難を一緒に考える機会となりました。自閉症協会からペットを飼育している家庭の情報提供をいただき、参加の声掛けをいただいた形です。

ペット防災という言葉が先行し、「ペットのための防災」と誤解されることがありますが、実際にはペットを飼育している住民の避難の一形態であり、分断されたものではありません。この点を伝えていく重要性を改めて感じています。訓練を通じて、配慮点の共有、相互理解と信頼関係の構築、災害時に生かせる具体的な連携方法の確認ができました。

最後に、私たちがこのプラットフォームに期待することについてです。孤独・孤立対策官民連携プラットフォームは、私たちにとって大きな可能性を秘めた場所であり、深く感謝しています。鳥取支部は実質1.5名程度の体制で県内全域の活動を行っており、単独では支援が届きにくい状況です。また、この分野の活動は収益につながりにくく、制度のはざまにある支援でもあります。動物は法律上、所有物でありながら、家族とも捉えられる存在であり、支援のための資源が届きにくい現状があります。福祉関係者の方も依頼が難しく、心あるボランティアが対応するというケースも多い状況です。そのため、崩壊してからではなく、早期予防・早期発見を連携の中で進めていきたいと考えています。

このプラットフォームを通じて、連携による孤独・孤立の予防をさらに進め、人と動物を切り離さない支援の場を地域全体に広めていきたいと思っています。皆様との協働を大切にしていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

#### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

松本様ありがとうございました。松本様の方の取組紹介で日南病院さんとの協働という形で、医療福祉と動物関係者の顔が見える関係づくり、それを踏まえて研修会等でいろんな県民の方と交流されること、また、避難訓練を通して自閉症協会さん、県社協さんと協働で実際の当事者の方の声を聞いて課題等を発見していくという事例を紹介いただきました。こちらの方ですね一般団体会員さんの取組の紹介ということで、幹事団体さんとも連携を深めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは先ほどの取組発表を聞かれまして、ご質問やご感想等あればお願ひします。

特になければ、私の方からちょっとご質問をさせていただければと思います。

今、西部地区は日南病院さんと協働で福祉医療関係者の方との関係づくりを進めていらっしゃるんですけども、今後は中部地区や東部地区で広がっていかれるっていうような、そういうようなお考えとか、例えばこのプラットフォーム団体の方でどういう団体の方か行政と一緒にやっていきたいというようなお考え等、予定はありますでしょうか。

#### <人と動物の共生センター 松本理事>

来年度は、引き続き日南病院さんと連携し、県全体として顔を合わせたり、つながりを持てる場があるとよいのではないかと、情報交換ができる場があればよいのではないかとということで、中部で開催したいというお話をしている状況です。私たちの拠点が東部の智頭町になりますので、東部の連携はしっかりと進めていきたいと考えています。

防災分野では、とっとり災害支援連絡協議会さんが中心となって取り組まれていますので、今後またご一緒する機会もあるかと思っておりますので、こうした場を通じて東部でもしっかりと連携させていただければと考えております。

今後、どのような分野と連携していきたいかという点についてですが、実は私たちのもとにも対応に悩む案件がいくつかあります。例えば、生活保護を受給されている方がペットを飼育しており、それが大家さんに見つかってしまったケースや、飼育が認められていない住居でペットを飼っていたため、急遽退去を求められたケースなどです。

また、生活保護の保護申請をしようと悩んでいる、あるいはその直前にある方の中にもペットを飼っている方がおられ、「ペットと離れなければならないので申請できない」というご相談を受けることもあります。家賃を抑えた物件がないか、居住支援をされている事業者や賃貸会社にお尋ねしても、選択肢が限られている状況です。こうした住宅に関する情報についても、連携を通じて共有できる仕組みがあるとよいと感じていますし、専門家の方からお話を伺える機会があればと思っています。

さらに、DVの案件において、「避難したいがシェルターではペットの受け入れが難しい」という理由で動けず、非常に追い詰められている方もいらっしゃいます。そこにペットと離れなければならないという精神的負担が重なり、状況がさらに深刻化しているケースもあります。

こうした状況に対し、どのようにフォローできる体制をつくれるのか、私たち自身も悩みながら1件1件対応しているところです。もし何か連携できることや情報がありましたら、皆さまのお力添えをいただけますと大変ありがたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

ありがとうございます。松本様の方から、いろいろ生活保護の方やDV被害の方の動物との関係について、いろいろ具体的な悩みがあるということでご紹介いただきました。

また、個別の支援という形になって、それぞれ顔の見える関係づくりの中でいろいろ協議を進めていくものかなと思いますので、また、各市町村さんなり、関係する団体さんには、人と動物の共生センターさんの方からお声掛けさせていただいたりするときはご協力の方よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの松本さんの紹介で、今後予定されていることについて特に何かご感想やご意見等があればお願ひします。

#### <鳥取県社会福祉協議会 川瀬地域福祉部長>

松本さんありがとうございました。私もこのプラットフォームの関係で松本さんと知り合うことができて、市町村社協の方に、松本さんの方から、ペットの関係でアンケートをしたいということで、県内19市町村を回られたということですが、他にもいろんな関係団体にアンケートをとられたかと思います。お聞きしたようなそのペットの問題とかで、そのアンケートの項目に、困ったことがあったか、それはどんな事例だったかっていうような項目があったと思います。県内でもどれぐらいの数とか、今アンケート集計中などで、まだわからないかもしれませんが、それが県内でもたくさんあるのか、もともとある程度あるのかってというのが、少しわかれば。こんな事例で、期待されている声があったとか、少しご紹介いただければと思います。よろしくお願ひします。

#### <人と動物の共生センター 松本理事>

ありがとうございます。現在、アンケートは集計の真っ最中となっております。ここにご出席いただいている市町村の皆さま、社協のみなさまには、アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございます。

した。

今、回答を確認しながら見ている段階では、「実際にこうした事例に当たったことがあるか」「困ったことがあるか」という項目について、多くの方が現場でペットを飼っているご家庭への支援に関わっている状況が見えてきています。まだ具体的な割合までは出せていないのですが、回答をめぐっていくと「ある」「ある」という記述が多く、現場での経験が非常に多いことがうかがえます。

また、実際の支援の中で、お部屋の衛生状態が悪化し、サポートが入りづらい状況にあるご家庭があったという声や、入院拒否、通所拒否といった課題が多く挙がっていることも印象的でした。こうした状況は、現場において大きな課題になっていると感じています。

今回の結果からも、やはり早い段階で「自分に何かあったとき、この子をどうするか」ということを考えるきっかけづくりや、備えを進めていく必要があると、私たちとしても改めて感じているところです。

まだ具体的な数字が出ていない状況で恐縮ですが、集計が終わりましたら、必ず皆さまに結果をご報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### <鳥取県社会福祉協議会 川瀬地域福祉部長>

ありがとうございます。ホームページに公開されるようなことが書いてありましたので、私も注目してみたいなと思ってるんで、やはりこの問題は少なからずではないなと思いますので、アンケートの集計できましたら拝見させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

県社協 川瀬部長様、松本様ありがとうございます。

それでは活動取組の発表の方を、他に質問がなければ以上で取組発表を終了させていただきたいと思いますが、本当に松本様には取組発表をいただきましてありがとうございます。各団体におかれましても、先ほどの人と動物の共生センターさんとの連携ですね、各団体間、市町村との連携を進めていただければと思います。直接団体同士の連絡というのもありますし、県の方を通して、また団体のつなぎをさせていただこうと思いますので、また、こちらの方のご連絡等よろしくお願いいたします。

松本様、本当にありがとうございました。

それでは次に意見交換の方に移らせていただきます。意見交換としまして、令和8年度県・市町村孤独・孤立対策事業について、まず県の令和8年度事業について紹介させていただきます。

#### <鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長>

令和8年度の県の孤独・孤立対策事業につきましては、まだ予算要求段階ではありますけれども、プラットフォーム団体間の連携を図るワークショップや、広報・交流経費補助、また、孤独・孤立サポーターの養成は、引き続き実施予定にしております。特に、孤独・孤立サポーターにつきましては、資料(4)の補助金のところに拡充ということで書いておりますけれども、市町村との繋がりや活動ということが重要になりますので、市町村において工夫していただいて、孤独・孤立サポーターと連携した活動を検討いただいて、それに対する補助ということで。少額ではございますけれども、要求をしているところでございます。市町村の見守り活動や地域団体の会議などで、そういったところにサポーターさんの方に

もお声がけいできて、つながりづくりをしていただければと思っています。そういった中で新たな取組や活動等も検討いただければと考えております。

また、ヤングケアラー支援推進事業ということで、新規でヤングケアラーコーディネーターというものを県として配置を検討しています。ヤングケアラーの支援について、市町村や学校、関係機関との連携支援を行っていただく、中心となって動いていただける方ということを考えています。

また、拡充といたしまして、教育委員会と連携した、ヤングケアラーの元当事者の方と、学校への出前授業。出前授業はこれまでもあったんですけど、さらに拡充して、人権教育の研修とか、そういったところのメニューのひとつにしていいただけるように検討しているところでございます。

あと、継続としましては、引き続きヤングケアラー研修会の補助を予定しています。

審議会の方の意見でも、公民館とのつながりという意見も出ましたので、様々な場面でご活用いただけるように、市町村におかれましても、何かあればご紹介いただければと思います。

また 9 ページの方になりますけれども、新規といたしまして、前回は少し議題にあげさせていただきました、身寄りのない方への支援事業の方ですね。これも要求段階ですけど、市町村さんの方でシャドーワーク的な部分もあると思いますし、その都度対応されているものなんかもあると思います。

国の方のモデル事業を実施されている米子市さん、鳥取市さん、そういったところも動かれておりますけれども、県全体で、身寄りのない方への支援を考えていく必要があると思っておりますので、このプラットフォームの基盤を使いまして、ワーキンググループを設置することを検討しております。プラットフォーム団体のうちの法律関係、権利擁護関係の団体様ですとか、あと外部の有識者の方等にも入っていただいて検討することを考えております。皆様からもいろいろご意見を頂戴する機会を設けたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。8年度の県の事業につきまして、ご説明させていただきました。

#### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

令和8年度の県の孤独・孤立対策事業を予定しているものを説明させていただきました。

こちらの方で県の取組について、ご質問や各団体におかれましてこういうことで連携していけるようなご意見やご提案を教えてくださいたいと思いますので、挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。

#### <日南町>

お世話になっています。令和8年度の県の事業の中で、身寄りのない方への支援事業を要求されていらっしゃるのとことだったんですけど、県の関係部局はどういったところを想定されていらっしゃるのかなど。例を示していただければと思います。

日南町としても身寄りのない方は、55%超えています。高齢化率の中で大きな課題であります。今年度、日南町に関しても予算化にあたっているところですけど、なかなか担当課だけでは解決せず、いろんな方、部局に関わることだなと感じています。鳥取県西部でも協議をする場を設けてはいますが、県全体でもサポートいただけるとありがたいなと思いますが、関係部局であったり、どのような進め方を想定されていらっしゃるか、もしよろしければ、参考に教えてください。

<鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長>

県の中の関係部局でいきますと、福祉保健部内では長寿社会課、障がい福祉課、また、生活環境部になりますが、住宅関係。そういったところも居住支援の関係になります。中山間関係、交通関係とかも。身寄りのない方で移動の関係もあると思います。また、医療の関係、病院への入院ですとか、退院時の入所への困りごと、連携なども課題になってくると思います。部内にはなりますが、健康関係もですね。

<日南町>

ありがとうございます。何かスケジュール的なこととしては、下に書いてありますけれど、市町村的にはそれ以外にも参加できるような機会もあるという認識でしょうか。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

こちらのワーキンググループの方は、メンバーを絞って、集中的に検討させていただければと考えております。その中で、市町村さんの意見は、随時間かせていただいたりしようと思います。

特に第1回から第4回を一応予定していますけども、例えばオンラインをさせていただいて、全市町村さんの方にはオンラインの方で聞いていただくような情報共有をさせていただくということも検討させていただき、またご意見いただいて、次の会議に生かしていくというようなことも考えていきたいと思っておりますので、また紹介させていただきますので、よろしくお願いします。

また、市町村さんにおいては、2月6日に担当者会の方で、状況の共有の場としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

令和8年度の県の事業については、またこの後でも結構ですし、また会議後でもご意見いろいろいただければ参考にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、このプラットフォームの方にワーキンググループを設置させていただき、検討したのについては、またこのような会議の方で、情報共有、バックさせていただく形で進めさせていただきたいと思っておりますので、その進め方をご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、次に令和8年度の市町村の孤独・孤立対策事業について、紹介をしていただこうと思います。各市町村において、事前に、簡単にどのようなことをされていますかということで回答いただきました。

市町村さんについても居場所づくり、見守り活動等で、孤独・孤立対策に繋がるような活動をされていると思うんですけども、孤独・孤立対策に特化したっていうことで、全ての市町村さんではなく、ご回答を控えたところもあったというところですね。今回、積極的にご回答いただいたところですね、資料の11ページの方、12ページの方で紹介させていただいております。

こちらの方ですね、記載いただいた市町村さん方に資料の方を踏まえながら、また補足でちょっと詳しく説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず資料の順番通り、11ページの鳥取市さんから順番に紹介させていただきたいと思っております。

鳥取市さんの方が、今回直接のご担当者がいないので、県の方から簡単ながら紹介させていただきます。

<鳥取県福祉保健部 中島参事監兼孤独・孤立対策課長>

私の方から、記載事項になりますけれども、鳥取市さんは麒麟のまちの圏域での取組ということでお伺

いしております。県もですが、令和4年度に同じ第1回目で孤独孤立の国の事業に手を挙げられていると思います。書いてあります体制強化、継続的にやっておられまして、また、圏域での普及啓発ということで、いち早く、つながりサポーターという、順次、校区ごとに研修されたりとかってということで、広げておられる、増やしておられるということをお聞かせて聞いております。国の方もこの取組を、横展開の取組で広げております。

こちらの詳細ちょっとお聞きしてませんが、地域協議会の設置の検討を圏域でされておられると。また、こちらのほうご担当のほうに聞いてみたいと思っております。

食支援体制の充実ということで、フードサポート事業、市内で地域食堂をオープンされておられまして、このネットワークを使った、食の提供にも力を入れておられます。県の方も困窮事業、子ども食堂のネットワーク、これを一緒に検討して、連携しておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

県の方から説明させていただきました以上です。

#### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

それでは、倉吉市さん、ご説明の方お願ひします。

#### <倉吉市>

倉吉市は、孤独・孤立特化ってということではないんですけど、重層的支援体制整備事業を進めておりまして、その中で、社会福祉協議会さんの方に委託をしております、あんしん相談支援センターという総合窓口を設置し、相談を包括的に受けております。その中で、孤独・孤立ということの相談があれば、各分野の支援機関と連携して、支援を行っているという状況です。

それと、あともう1点なんですけど、昨年度、令和6年度に実施した、孤独・孤立とひきこもりに関する実態調査によって、社会的に孤立されて課題を抱えられている方が、居場所が必要であるということ等がわかりましたので、今年度の4月から、社会福祉法人さんが地域活動支援センターの運営をされましたので、そこに支援ということで、補助金の方を出しております。

それで、先ほど申し上げました、あんしん相談支援センターですとか、その他の支援機関から、相談があった方を地域活動支援センターにつなげて、地域交流とか社会参加っていうことを支援するということをしております。以上です。

#### <鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

ありがとうございました。次、岩美町さんお願ひします。

#### <岩美町>

つながり学習会というふうに勝手に名前を付けてやってるんですけども、鳥取市さんがつながりサポーターの養成研修をされている中のDVDの講師の講習のところだけを、各集落ごとに視聴してもらって、学習会をするというような内容です。サポーター養成というわけではないんですけども、つながりの大切さ、地域における見守りっていうのを、お互いするっていうところの意識を強めてもらうとか、そういった意識を醸成するということで、集落ごとにDVDを鑑賞してもらって、意見交換してもら

うっていうことをしています。

ちょっと予算要求段階でまだ書いてなかったんですけども、来年度、やっぱりちょっと身寄りのない方の支援っていうところに力を入れていきたいなというふうに思っておりまして、特に独居の高齢者の方とか、親族との身寄りがない方、おひとりだったりとか、今後どういった支援ができるかっていうのをちょっと検討していく中で、力を入れていきたいなというふうに考えております。以上です。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

ありがとうございました。次に、智頭町さん、ご紹介をお願いします。

<智頭町>

孤独・孤立対策で、広くするというよりはちょっと個別的なことにもなるんですけども。鳥取県の市町村の孤独・孤立解消支援事業補助金の方を使わせていただいて、町内でカスハラ対策とかで、なかなか受け入れ先がないところで困るようなケースがありまして、どこも断られるんですけども。そうするとその方が、命の危険ってことにもなってくるので、そういった中で大変な特性をお持ちだけでも頑張ってみてくださっているところを、事業所の職員に対して負担を軽減するというところで、委託金なんですけれども、開始させていただきました。そうすることで、職員が離職しなかったり、職場としては安全配慮義務違反とか、いろいろ出てきてますので、そういったことを防いだり、またその人自身も行き場がないってところを確保するためにこういった補助を新設して、令和7年度の途中からなんですけど始めています。以上です。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

ありがとうございました。湯梨浜町さんお願いします。

<湯梨浜町>

鳥取大学の竹田先生に来ていただいて、孤独・孤立の講演をしていただきました、60名ほどの町民さんが参加していただき、意識、関心があるのかなっていうふうに感じております。

8年度も引き続いて、第二弾として、竹田先生に来ていただいて講演会をしていただくのと、あと、既に地域で活動している団体さんと竹田先生とでパネルディスカッションを予定しております。

行政だけで何とかなる問題ではないので、啓発活動を行っていきたいなと考えております。以上です。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

ありがとうございました。大山町さん、お願いします。

<大山町>

大山町では、令和8年度も地域コミュニティケア事業として実施する予定にしています。おせっかい人を養成して、地域で孤独・孤立やひきこもり等の困難を抱えている方の把握に努めて、支援先へのかけ橋としての役割を果たします。

また、暮らしの保健室を実施することで、住民には、人が繋がる機会を提供し、心身ともに健康な状態

に繋がるよう支援することを目指します。以上です。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

ありがとうございました。それでは南部町さんお願いします。

<南部町>

今回、あげさせていただいた事業はひきこもりの事業になります。内容としては記載の通りにはなるんですけども、ひきこもり支援調整会議につきましては精神科医の方も交えまして年に3回程度、会議を行っております。

また、ひきこもり研修会につきましては年に1回程度の開催でございます。

ひきこもり支援ステーション設置につきましては、町内の社会福祉法人の方に委託をさせていただきまして、いくらの郷というところで行っております。ひきこもりの若者の方を対象にいたしまして、情報提供者や家族から連絡を受けて、孤独・孤立を防ぐこととなります。農林業の作業をベースに、農産品であったり、木工の加工なども行いながら、社会復帰を目指していく取組となります。

また、8年目になりますが、町の保健師による全戸訪問によって実態の把握にも努めておりますし、令和8年度につきましては、ひきこもりサポーター養成講座の方も実施を予定しております。以上です。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

ありがとうございました。先ず、資料の方で記載されています市町村さんの取組についてはご紹介いただきました。その他のですね、市町村さんの方で今取り組まれている孤独・孤立対策や令和8年度に考えていることをご紹介いただければ、お願いしたいと思います。

資料の方に記載はないですけども、琴浦町さん、ご紹介いただけますでしょうか。

<琴浦町>

ここにはちょっと記載はされていないんですけども、ひきこもりの関係の支援としましては、令和元年ぐらいでしたかね、3年間かけて全戸訪問を行いました。そこで、ひきこもりの方の実態把握を努めた上で、3年間実施した上である程度人数を聞いたところです。その後、それぞれの支援っていうことをしていきながら、いまだにそれぞれ訪問だったり、就労支援だったりっていうところに取り組んでいます。

来年度の取組としましては、ひきこもりの方の居場所づくりとして、琴浦町の庁舎の方で、ちょっと庁舎ロビーが広いので、そこを使ってマルシェをしようと提案しています。町内にある福祉事業所、作業所の方たちが店を出してもらったりだとか、あと琴浦町内で起業3年まで、新しく起業された方を主としてマルシェの出店をしてもらおう。そこで今、例えば、ひきこもりの方だったりとか、なかなか通える場所がない方を、そこに一緒に行ってもらうだけでもいいし、例えばいろいろ慣れてきたのであれば、福祉事業所の方をお願いして、そんなときには、報償費とかは発生するかなと思うんですけども、要は、店側として就労に向けた提供をできるかなと思っただけで、庁舎だと一般の方も来られるし、いろんな方とも交流ができます。琴浦の役場では、来年度から、ルシェの取組を、予定しています。

<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

ありがとうございました。各市町村さんの孤独・孤立関連の事業とですね取組を紹介いただきました。

それでは、先ほどの取組紹介につきまして、ご質問や各団体等でまた連携できるようなこととか、ご意見、ご提案があればお願いいたします。

はい。それでは、各市町村さんの取組の方を紹介させていただいた中で、また質問や意見があればまた別途、会議後でも共有させていただければと思います。

資料の13ページの方ですね、参考という形でつけさせていただいてますけども、各市町村さんにおかれましては、一応、内閣府の方で、令和8年度孤独・孤立対策推進交付金というものの概要ですけど、説明会を開催されました。その中の資料となりますけども、各市町村さんにおいては、やっぱり住民に身近なところにいらっしゃる立場ということで、県だと2分の1補助なんですけども、市区町村であれば4分の3補助ということですね、高い補助率で補助するということです。プラットフォームの各市町村ごとの設置に、各孤独・孤立対策事業につきましては、有利な補助制度がありますので、こちらの方の活用を検討いただきまして、各市町村さんにおいても、事業等を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。この交付金の方ですね、各市町村さんの方に案内が直接あったと思いますけども、一応申請期限が2月6日までとなっておりますのでご承知ください。

それでは、県と市町村の各孤独・孤立対策事業についてご紹介させていただきましたけども、ここで各団体様の方におかれても、令和7年度に取り組まれていることがあれば、8年度に考えていらっしゃるかと、県、市町村さんの方で紹介させていただいた取組について、こういうことで連携できるなど、そういうようなご意見等、取組のご紹介いただければと思います。

本日の出席者名簿順にご発言お願いしたいと思いますので、まず青少年ピアサポートさんからご発言いただきたいと思いますので、青少年ピアサポートの山本事務局長様、お願いいたします。

#### <特定非営利活動法人鳥取青少年ピアサポート 山本事務局長>

いろいろ情報提供ありがとうございます。今、いろいろお話を聞かしていただいているところでですけど、私どもの方は、各市町村というか、20年前から始まって、県に育てていただいたNPO法人だと思っています。20年ぐらい、県の中からいろんな様々な連携を図っていくところで、充実をさらに進んでるところですけども、今、各市町村のお話を聞いて、NPOとか民間の僕らも県に育てていただいたということで、民間の各市町村の方の民間の社会資源を上手に生かしていただけたら、またよりよい充実が図れるんじゃないかなと思って聞かせていただきました。

また、動物のことにしましては、私どもも、1年ぐらい前ですか、身寄りのない方が亡くなってから、一番苦労したのが、動物のことで。その方が、動物をかわいがっていただいていたということであって、対応については保健所に相談したんですけども、なかなか解決策が見つからなくて、いろいろ他県の動物園とか回って、その協議をしたっていうところで。財産とか市町村の方が成年後見とかに携わっておられたので、その方をお願いしていろんな対応ができたんですけど、動物の対応が一番困ったことがあって、今回のお話を聞いていたっていうところがあって、そういうところは結構たくさん困ってる方もおられるんじゃないかなと思うところです。

この前の僕らの開催した会議では、参加しておられる方が官の方が多いってことで、講演者のぼそっと池井田さんが、とてもびっくりしておられました。他県では、これほど官の方が参加されるってことはないことなので、鳥取県の全体的な取組の状況が肌で少しわかりましたってことで、とても感動しておら

れました。引き続き、いろいろ連携を図っていきたいと思いますのでよろしく申し上げます。以上です。

**<N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社 神戸代表>**

お世話になります。神戸です。今、私たちの取組、事業として取組をやっているところとは、若干違うんですが、お願いしたいと思うんですけども、子どもたちと関わったりとか、もともと介護事業をやっておりますので、気になる点がありまして、孤独・孤立の文脈でいいますと、何か病気を抱えてるとか、精神的な不安があつてとか、そういう方が多いようです。最近はやたらと、自ら他人との関わりを置きたいという方も見受けられるようで。こういう場合、どのように私たちのような民間の相談窓口はどのように関わっていったらいいのか。市町村のほうでは、調査もされているということもありましたけれども、あえて自ら交流をしない、何かあつたときだけよろしくみたいな感じの方は、どういうふうに関わって、どういふふうにしていけばいいのか、教えていただけるとうれしいです。

**<労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 元吉副所長>**

皆さんお疲れ様です。ワーカーズコープの元吉と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほど、令和7年度の結果等で終わりましたところで、審議会の委員のご意見の中で、県立ハローワークの生活困りごと相談窓口が設置されているけども、ほとんど知られてないということで、私どもが県様から委託を受けて今実施させていただいてますけども、確かに、私どもも、相談窓口の周知の方法がなかなか上手い事が見つからず、チラシを配布したりということが、主になっておりまして。孤独・孤立対策課さんの方から年に一度程度、新聞の折り込みとかも入れていただいているんですけども、その時だけは効果があるんですけど、その後1ヶ月、2ヶ月とかになるとやっぱりまた相談件数が減り続いていますので、これまで全県の公民館さんや公立図書館さんとかの窓口をお訪ねさせていただいてチラシとかの設置をお願いしておりまして、そちらにも声かけをさせていただいたんですが、その他どういうところに声をかけていいのかなというので、私どもも思案をしているところでございます。

何かこういうところどうだろうというようなご意見等ございましたら、孤独・孤立対策課さんを通じてでも結構ですし、ここで直接、ご意見をいただいても結構なので教えていただけたらなという思いがしております。

もう1点、同じようにピアサポート団体さん等と連携がうまく取れてないような状況が続いています。今年度もですけども来年度も含めてですね、またいろいろとお尋ねをさせていただいて、それぞれの団体さんがされてるような、中身や状況をお聞かせいただきながら、どういう点で連携が取れていくのかなというのを、また、再度、検討させていただける機会を持たしていただけたらなと思いますので、その際ご協力いただきますように、よろしくお願ひいたします。以上です。

**<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>**

ありがとうございます。相談窓口の周知の方につきましてはですね、県の方も、持っている媒体等を使いますし、各団体さんにおいても、周知等ご協力いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**<鳥取いのちの電話 伊藤事務局長>**

鳥取いのちの電話の伊藤といいます、よろしくお願いたします。

私どもの団体は任意団体で、具体的には皆さんと同じような活動にご協力できないというか、かけてくださる方もそういった案件、私たちも匿名でご相談を受けていますので、その情報をなかなかこの方の支援をお願いしますということが言えないんですけれども、いろんな方からのお電話がありますので、その方たち、寄り添ってお話を聞かせていただいて、少しでも、また頑張っ明日生活しようかなと思ってもらえたらいいなというところで活動しています。

うちの団体としましては、毎年10月から養成講座を開講しています。昨年10月に30周年を迎えまして、これを機会に今までは鳥取会場でしか養成講座を開講しておりませんでしたけれども、なかなかその相談員のかたに応募してくださる方が少なく、相談員さんが減る一方でしたので、米子会場の方でも養成講座をやってみたいということで、1年かけて準備をしまして、昨年の10月から米子会場でも養成講座を開講いたしました。同時開催で、鳥取会場の座学はオンラインで配信をしております。

ただ、オンラインではなかなかやりにくいというのがありますので、グループ体験とかロールプレイなんかはそれぞれの場所でやっていただいております。

あと、自殺予防の講演会なども、来年度予定をしておりますけれども、昨年度はダチョウ倶楽部の上島竜平さんがお亡くなりになりましたが、その方の奥様をお招きして、上島竜平さんとの関わりであるとか、お亡くなりになってから今までどう過ごしていらっしたか、今の心の状況とかそういうものをお話しいただいて、自死に対してどうなのかなというの皆さんに考えていただきたいよう、持っただくことができたと思っております。以上です。

#### <鳥取県地域生活定着支援センター 小松センター長>

地域生活定着支援センター長をしております、小松と申します。

地域定着支援センターなんですけれども、どういった活動してるかといいますと、罪を犯した高齢者、障がい者の方の福祉的な支援につなげるということをしておりまして、刑務所を出所したりだとか、あとは逮捕とか拘留された後、刑務所内ではなく、外に出たいという方もいらっしやいまして、そういった方は高齢者だったり、障がい者だったりすると、結局帰った後に、また罪を犯してしまうということがありますので、そういった方を福祉的支援につなげるということをやっております。

先ほど、県の事業で、身寄りのない方に対する支援という話がありましたが、そういった高齢者や障がい者で罪を犯してしまう方となると、やはり身寄りのない方が多くいらっしやるといことでございまして、今回その事業がどういった内容になるのかというのは私たちとしても興味を持っいきたいというふうに思っております。

また、そういった情報提供があれば、ぜひ聞かせていただいて、また私たちの事業につなげていけたらなと思っております。以上です。

#### <鳥取県母子寡婦福祉連合会 井田理事長>

うちの団体は、ひとり親家庭の共助の団体です。令和7年に鳥取県母子寡婦福祉連合会は75周年を迎えました。それで、ひとり親家庭になられる原因っていうのは様々なんですけれども、お母さんが立ち直ることができるまでのサポート、それから、子どもさんが成長されることを一緒に伴走型で、仲間づくりしていききたいなというふうに思っています。

今年も、孤独・孤立対策課さんから、補助をいただきまして、320世帯のお母様たちに、日用品、洗剤とかを配布させていただいています。今、アンケートの回収中です。

また、若い母子が結構頑張ってくれているので、仲間づくり、若いお母さんたちとの仲間づくり。それから情報提供を発信していきたいと思っています。

先ほど、孤独・孤立に関して身寄りのない人っていうのがありましたけれども、ひとり親家庭で、子どもさんが成長して、お母さん一人になられて、寡婦になられて、その後のやっぱり生活、年金が少ないとか、誰も周りにいないとかそういう悩みの方が結構おられますので、ぜひぜひ、当会の方に入っていて、楽しいおしゃべりなどをして元気になっていただければなというふうに思っております。以上です。

#### <鳥取県民生委員児童委員協議会 岡本会長>

鳥取県民生児童委員協議会の会長に承認されました、岡本です。

民生児童委員のことにつきましては、県内で、1700名ほどの定員ですけども、欠員が数十名あるというふうに聞いております。私たちが活動の主な活動といたしましては、住民の方々からの相談を受けたり、或いは見守りだとかが中心的なことになると思うんですけども、今日のテーマにつきましても、孤独・孤立ということですので、倉吉市の場合は、いわゆる市からの依頼を受けて、毎年、高齢者の実態調査というのは、民生委員の方が受けて実施しております。

その中では訪問しながら、いろんな個人情報も含めて、歩きながらいただいているところなんですけども、その中で緊急連絡先とか見守り状況がどうなのか、或いは防災の時にどうするのかというようなことも含めて、聞き取りをいたしております。

中には、私の場合ですけども、一人暮らしの高齢者の方で、緊急連絡先を教えてもらえない、少ないんですけど、やっぱりありまして、今度そういう場合はどうしたらいいかなというようなことも考えてはおります。そういった方を重点的に今、見守りや電話したりしております。

県の方から依頼を受けて熱中症予防の啓発だとか、この冬の時期におきましては、やっぱり、ヒートショックに気をつけてくださいねというようなことを周知しながら、訪問活動しております。

去年、民生委員の全国大会があったんですけど、その時に名古屋の方が、身寄りのない高齢者の方の発表をされまして、その代表の方は民生委員を長くしておられて、その時に身寄りのない方が病院に入院とか施設入所するときには、保証人がないというようなことで、仕方なく引き受けたことがあるというような実践発表されたことはあるんですけど。都会の方ではそういった行政がたくさんあるということを知りまして、田舎とちょっと違うんで、まずそのような感覚を覚えたことがあります。

これから高齢化社会にどんどん向かっていきますけども、私の周りにもそういった方が、出てくるんじゃないかなという危惧はしております。

#### <児童福祉入所施設協議会 水野副会長>

児童福祉入所施設協議会の水野です。私たちは、子どもが入所しながら、生活して、そこで支援をしているということで、その孤独・孤立の子備軍となりうる人の支援を今現在進行形でやっております。よって、予防的に児童福祉の分野、支援、サポートから離れても繋がりが続ける。そこは非常にどの施設も力を入れてやっております。

一方で、子どもは、それぞれ親がいたりするんで、子どもが児童福祉に関わっているからこそ、孤立しないで、子どもは施設に預けながらも、孤独・孤立にならずにいられる親御さんを、子どものことを通じて、サポートがあったり、コミュニケーションが取れたりする親御さんが、子どもが児童福祉から成長して退所した後、自分は誰と関わったらいいのだろうと。子どもが福祉に関わっているからこそ、関わられた予備軍があるので、今回、いろんな方の取組を聞きながら気づいたところです。そういったところでも、拡充してやっていきたいと思えますし、どうしても入所施設のサポートは属人的となり、標準化しにくいところですが、プラットフォームの話を通じてできることもしっかり出していきたいと、そんなふうに考えたところです。以上です。

#### <法テラス鳥取 糸賀事務局長>

法テラス鳥取の糸賀と申します。法テラスでは、公的な法人になりまして、法務省管轄になります。

ちょうど2006年にできましたので、今年設立20周年ということで、主に経済的に余裕がない方の法的支援ということで、弁護士の無料法律相談であったり、活動費用の立て替えを行っている機関です。

孤独・孤立している方、身寄りのない方というのは、法的トラブルを抱えてる方が多いということで、例えばその後見であったりとか、或いは立ち退きであったりとか借金、そういった方へ無料相談であったりとか、そういった支援を中心に行っておりますので、今後、こういった会議で連携を深めさせていただいた上で、ぜひ、協力をしていただきたいなと思っております。

#### <鳥取県弁護士会（生存権擁護委員会） 山田委員>

鳥取県弁護士会生存権擁護委員会委員の山田です。鳥取県弁護士会は県内の全弁護士が所属している会でございまして、このような孤独・孤立対策というのは、この支援に関しては会全体で対応するって形になってまして、その担当委員がこの生存権、擁護委員会になっております。

活動としましては、直接、孤立、孤独というので何か対策っていうわけではないんですが、いわゆる法律相談を通じて、そういう方の支援に携わるっていう形になっております。例えば生活保護のホットライン相談とか、先ほどお話ありました、法テラスを利用した相談ですね。法テラスと契約する弁護士は法テラスの無料利用ができますので、その無料相談とかの対応もしています。

主に孤独・孤立の原因になった部分が生活困窮とか債務整理とかですね。そういうところの相談を通じて支援する形になっております。

また、今回のプラットフォームのような形で他団体との連携っていうのも考えておりまして、最近では県がされているSNS相談を担当者レベルですが、連携ができないかっていう接触を、今検討してるところです。今後もそういう支援を行ってる他団体さんとかとの連携が取れば、ありがたいと思っております。以上です。

#### <鳥取県居住者支援協議会 長谷川副会長>

あまり私どもが、いろいろ関わっている内容ではないので、特にコメントはないのですが、宅建業をやっていると、いろいろと遭遇することもありまして、ペットのことなどでご相談させていただければ、いいなというふうに思いました。

### <鳥取県社会福祉協議会 川瀬地域福祉部長>

県社協では、地域共生社会の包括的支援体制整備のバックアップということで、各種いろいろ研修を県の方から委託を受けておまして、孤独・孤立対策という包括的支援体制整備と重なる部分がかかなり多いと思っておりますので、今年度もいろいろ研修させていただきました。3月の末にもう1つ、企画しておりますので、社会的処方という地域の繋がりが、薬じゃなくて地域の繋がりで処方するというところで、西先生という神奈川のお医者さんに講演をしていただくことを予定しておりますので、また、決まりましたら皆さんの方に、このプラットフォームのメールで案内するというふうに思っておりますので、皆様の方もご参加いただけたらと思っております。

その他の県社協というよりは、県内の社会福祉法人で、えんくくり事業をしておまして、制度の狭間にいらっしゃる方への、どうしても生活が困窮していてその場で何か必要だというときに現物給付したりであったり。あとは法人間でいろいろリース事業とか、フードドライブとか、そういうことをしていたり。あとは、最近では引きこもりの就労体験事業ということで、今2年ぐらい続けてるんですけども、いくつかの取組の中で、地域の方に出でいらっしゃって、その地域の活動と一緒にコラボして活動するようなことも、生まれてきておりますので、そのような活動を県内の社会福祉法人と引き続き広げたいと思いますし、困窮機関の方から、そういった法人の方にその体験事業を紹介したり相談などもあるように聞いておりますので、なかなか外に出る機会までが大変になってきた人がおりますけども、そういった方が、少しでも地域で関わっていききたいというようなことがありましたら、また県内の社会福祉協議会であったり、県社協の方にご相談いただければというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。以上です。

### <鳥取県生徒支援教育相談センター 八木所長>

県教育委員会生徒支援・教育相談センターでございます。生徒指導に係るいじめ問題でありますとか、不登校対策等を通して、学校や子どもたちを支援しているセンターでございます。

いじめを見逃さないでありますとか、不登校について、誰も取り残されないような、居場所づくり、繋がりづくりというようなことを取り組んでいる中で、学校でも、子どもたちの変化、小さな子どもたちのSOSも取りこぼさないということを訴えていく中で、教育現場は、例えばヤングケアラーの課題とかもキャッチしやすい場所なのかなというふうに考えています。学校には、そのような子どもの変化もアンテナを高く見ていただきたいなということは、生徒指導の対応について、そこを通して学校に伝えているところでございます。

また、皆様のお話の中で出てきました、相談できる体制ということで、我々もいじめについて、それから子どもの心の悩みについて、相談をしてほしいというような学校以外の相談窓口の周知を図っていく中で、ヤングケアラーの相談窓口の周知をファイル等にして、全県の児童生徒さんに配らせていただいているというような取組をしています。

また、学校で教職員がヤングケアラーかもしれないというような心配な情報をキャッチしたときは、学校だけで抱えることなく、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携して、関係機関と連携した取組ができるようにということも、学校に心がけていただきたいと思っております。

また、ヤングケアラーの理解や啓発については、引き続き、孤独・孤立対策課さんとの連携も必要な

というふうに思っています。これからもご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

**<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>**

ありがとうございました。各プラットフォーム団体さんですね、取組を紹介いただき、ありがとうございます。意見交換ということもありますので、各団体さんの取組等で、ここちょっと聞いてみたい、こういうところ連携ができないだろうかというようなことがあれば、せっかくの機会ですので、挙手ボタンを押していただいでご発言いただければと思いますので、お願いします。

**<いのちの電話 伊藤事務局長>**

すいません。いのちの電話ですが、先ほど任意団体と言いましたが、社会福祉法人ですので、訂正をお願いします。

**<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>**

わかりました。他に団体さんの方でご意見があればお願いいたします。

N.K.Cの神戸さん、お願いします。

**<N.K.C ナーシングコアコーポレーション合同会社 神戸代表>**

先ほど、教育委員会の先生と伺いましたが、私たち、ヤングケアラーの支援を行っている団体でございます。やはり子どもの生活ぶりとか、ご家庭のことを一番にキャッチしてくださるのは、先生方だと思っています。実は、今、出前授業などもやっているのですが、他県のサポートもさせていただいてるんですけども、よく先生方がおっしゃるのが、まず自分たちが介護とかをやったことがなく、どんなに大変なのかをわからないといったことを聞きます。

今年は、もう終わりそうなんですけど、今後、来年度以降、そういうところで、先生方も一緒に何か介護、家族のケアが学べるような勉強会と一緒に組み入れていただきますと、より先生方も、もしかしたら家族のケアで困っているかもしれないというのが想像ができて、それがヤングケアラーの発見につながるなどあると思います。連携や研修など、そういうことができれば声をかけてください。よろしくお願いいたします。

**<鳥取県生徒支援教育相談センター 八木所長>**

出前授業の情報提供、学校にいただいているんですが、まさに先生方の意識を高めるのにも非常に役立っているというふうに思っています。

教育相談体制の中で、先生方がいろんな課題に敏感になっていただく、その中に孤独・孤立もありますし、学校では不登校が、孤独・孤立につながるものが心配されたりとか、ヤングケアラーの問題とか新しい課題で、先生方に考えていただきたいこともありますので、またご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**<鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>**

先ほど、団体の紹介の方で、N.K.Cの神戸さんからご発言いただきましたように、自分で距離を置いて

しまうような孤独・孤立の方をどう対応していくかということで、聞いてみたいということもありました。この場で、そのような方の対応等をご紹介いただけたら、お願いしたいと思いますが、この多くの方の場で具体的なことが難しいということがあれば、やはりちょっと小規模なグループで話し合う、例えばワークショップとか交流会の場で、そういうような意見交換を進めていただければと思いますので、ぜひ日々の取り組まれている中の気になったことを、交流会やそういう場で、相談等をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは議事の方ですね、予定していた内容は、以上となりますけれども、その他にご意見、ご質問等あればお願いします。

それでは、ないようですので、最後に遠藤政策統轄監の方からコメントしていただきます。

#### <鳥取県 遠藤政策統轄監>

今日は、皆様ありがとうございました。大変貴重な意見をたくさんいただきました。

松本理事の方からですね、ペットの話をお聞かせいただいたんですけども、本当にペットというのが重要なんだなというふうなところを改めて感じたところでございます。

また、具体的な連携の事例などもご報告いただいたところでございますけれども、こうした具体的な連携をこのプラットフォームを通じて、これからもしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、神戸さんの方からは、なかなか繋がりを求めたがらないというような人をどうしたらいいかというようなお話もあったところでございます。町内会の方の加入も減ったり、子ども会も解散するというようなこともあるというようなことで聞いてるところでございます。なかなか町の中の方が多いのかどうかかわからないですけども、最近そういうような状況になってきているんだと思います。本当に難しい時代になったというふうに考えてるところでございますけれども、もう一度、やはり、繋がりを再構築するようなことというのは、この孤独・孤立対策のプラットフォームの問題じゃないかもしれないんですけども、県全体としても、そういった繋がりづくり、もう一度、そういった地域社会の再構築みたいなものというのは大きな課題としてとらえてやっていかないといけないということなのかなというふうにも思ったところでございます。

また、今日も説明させていただきましたけれども、身寄りのない方の対応などについても具体的な対策について、皆様とご相談しながら、取り組んでいきたいというふうに思うところであります。

具体的な課題をそれぞれ出していただきながら、皆さんと共有して、それを全体としてどう対応していくか、具体的な対策というの、この場から考えていければというふうに思っておりますので、ささいなことでも結構ですので、いろいろな現場の課題を、この場でまた共有させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

#### <鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 孤独・孤立対策課 若原補佐>

それでは、第7回プラットフォーム会議を終了いたします。

本日は皆様ありがとうございました。